

## 第 62 回国連総会・新アジェンダ連合(NAC)決議

核兵器のない世界へ:核軍縮に関する誓約の履行を加速する

決議 A/RES/62/25、2007 年 12 月 5 日採択

**共同提案国:**ブラジル、エジプト、アイルランド、メキシコ、ニュージーランド、南アフリカ、スウェーデン、オーストリア、コスタリカ、ガイアナ、マルタ。

総会は、

2006 年 12 月 6 日の決議 61/65 を想起し、

核兵器使用の可能性によって人類がさらされている脅威を深く憂慮し、

核軍縮と核不拡散は相互に補強し合う過程であって、両面での緊急かつ不可逆的な前進が求められていることを再確認し、

1995 年核不拡散条約(NPT)再検討・延長会議における中東に関する決定と決議、および、2000 年 NPT 再検討会議の最終文書を想起し、

NPT 第 6 条に基づく誓約にしたがい、核兵器国が核軍縮へと繋がる保有核兵器の完全廃棄を達成すると明確に約束したことを想起し、

2010 年 NPT 再検討会議に向けた準備プロセスを、成功裏に、かつ生産的に行うために、あらゆる努力を払うよう締約国に要請し、

1.2010 年 NPT 再検討会議に向けた第 1 回準備委員会が 2007 年 4 月 30 日から 5 月 11 日にかけてウィーンで開かれたことを歓迎し、2010 年再検討会議へとつながる準備プロセスが建設的かつ成功裏に行われ、条約の強化ならびにその完全履行と普遍性の達成に寄与することを期待する。

2.核軍縮及び不拡散を達成するために、NPT の中心的な役割及びその普遍性の重要性を引き続き強調し、すべての締約国にその責任を尊重するよう強く求める。

3.2000 年 NPT 再検討会議の成果によって、核軍縮に向けた体系的かつ前進的な努力の枠組みが作られたことを再確認する。

4.核兵器国に対し、2000年NPT再検討会議で合意された核軍縮に向けた实际的措置の履行を加速し、それによって、すべてにとってより安全な世界を創ることに貢献することを求める。

5.すべての締約国に対し、核軍縮及び核不拡散に関する誓約を完全に遵守するよう、また、いかなる場合も新たな核軍備競争を誘発したり、それに結びついたりするような行為を行わないよう求める。

6.さらに、すべての締約国に対し、NPTの普遍性の達成に向けて最大限の努力を払うよう求めるとともに、条約に未だ加盟していないインド、イスラエル、パキスタンの3か国に対して非核兵器国として早急かつ無条件に条約に加盟するよう要求する。

7.朝鮮民主主義人民共和国に対し、NPTからの脱退通告を撤回することを要請する。

8.核軍縮及び核不拡散の達成に向けては、包括的核実験禁止条約の早期発効が死活的な重要であることを認識するとともに、2007年9月17、18日にウィーンで開催された第5回包括的核実験禁止条約発効促進会議で全会一致採択されたその早期発効の促進に向けた最終宣言と措置に留意する。

9.第63回会合の仮議題に「核兵器のない世界へ:核軍縮に関する誓約の履行を加速する」と題された項目を含め、本会議の履行状況を同会合で点検することを決定する。

(翻訳:長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA))